

安全衛生対策実施記録

9 月度

作成	承認
太田	原

有限会社 寿建設工業 安全衛生対策会議

実施年月日	平成 25 年 9 月 12 日 (AM・PM) 17時 20分～ AM・PM 18時 00分
実施場所	社内会議室
参加人数	26 名

会議内容

- 住友化学 秋季定修工事へ向けて、過去のヒヤリ・ハット事例の検証
 1. 作業床上の安全帯未着用 (原因)…さほど高さが無かったので、危険がないと過信していた。(今後)…作業中は必ず親綱・安全帯を装着する。慣れや過信せず、日頃から注意を心掛ける。
 2. スレートの破損 (原因)…手元を滑らし、工具を落下させた。落下防止装置をしていなかった。(今後)…落下防止ロープを工具に付ける。手元を十分に注意して作業する。
 3. 塩ビ配管の破損 (原因)…組立時、塩ビ配管近くに控えを取り、塩ビ配管に当たり破損した。(今後)…組立時は、塩ビ配管近くに足場ひかえを取らない。監視人を配置し、指示をさせる。
- 樹脂配管近接工事について
 1. 作業着工前に自分が作業する廻りの環境を十分に確認する。
 - ・樹脂配管・老朽配管・計装品やインターロック計器等はないか？
 2. 樹脂配管等があれば。
 - ・作業開始前、異常はないか。異音・臭気等がないか？
 - ・作業中、部材や体が触れる可能性がないか？
 3. 作業開始にあたり。
 - ・既設設備に何らかの異常を感じたら、工事担当課・操業課担当者に連絡し確認をする。
 - ・樹脂配管やサポートに直接荷重を掛けるのはもつてのほかですが、作業後に荷重が既設樹脂配管等に掛かることのないように施工する。
 - ・組立時、樹脂配管に接触がなくても、作業中や組立後に接触する危険性がある場合は足場の改造を行う。
 4. 作業中
 - ・異常が起きた場合または、発見した場合は直ちに作業を中止し、工事担当課及び操業課担当者に連絡する。

